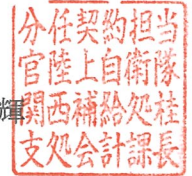


一般競争入札公告

分任契約担当
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾 正 輝



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「契約条項」及び「入札心得」を承知のうえ参加されたい

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：(6) 樹木剪定等役務
- (2) 内容：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊桂駐屯地
- (4) 履行期限：令和7年3月28日(金)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和4、5、6年度全省庁統一資格「役務の提供」のD級以上の資格を有するものとする。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

4 入札(現場)説明会及び競争入札の日時等

- (1) 入札(現場)説明会：実施しない。
※現地現物確認を希望する場合は、土日、祝日以外で個別に対応するので下記に示す担当まで事前に連絡されたい。なお、現地確認を希望しない方は、現物未確認による紛争防止の為、事後該当事項に起因する苦情の申立を行わないことを同意の上、入札に参加されたい。
- (2) 入札日時：令和7年1月16日(木) 1030
- (3) 入札場所：桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 落札決定方法

総額決定（外税方式）

ただし、同額の場合には抽選により決定する。

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

但し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

10 その他入札に関する事項

- (1) 入札参加者は、令和7年1月15日（水）までに競争入札受付票（別紙）に必要事項を記入し、資格決定通知書（写）と合わせて提出（FAX可）すること。確認後、入札書を交付する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 郵便による入札については令和7年1月15日（水）1700着分までを有効とし便着の確認を必ず行うこと。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。再度入札の場合は別途連絡する。

11 公告掲示場所

- (1) 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 会計課事務室前掲示板
- (2) 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/>
- (3) 陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処調達会計部掲示板

12 各問合せ先

- (1) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒615-8103 京都市西京区川島六の坪
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 契約班 担当 中村
TEL (075) 381-2125 (内線515) FAX (075) 381-8881
- (2) 仕様書（規格等）及び現場確認に関する問合せ先
陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部管理課営繕班 担当 岡部（内線384）









競争入札受付票

令和 年 月 日

入札件名	(6) 樹木剪定等役務	入札日時	令和7年1月16日(木) 1030
仕様書等受領者	住所		
		(電話	- -)
		(FAX	- -)
	会社名		
	受領者(役職・氏名)		
※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。			

官側受付日	
-------	--

(6) 樹木剪定等役務

件名	(6) 樹木剪定等役務					図面番号	1/6
	表紙						
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	管財	施設管理	電気係長	担当者
							
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班							令和6年12月9日

仕 様 書

1 作業件名
(6) 樹木剪定等役務

2 作業場所
京都府京都市西京区川島六ノ坪町 陸上自衛隊駐屯地

3 作業期間
契約締結日～令和7年3月28日(金)

4 概要
駐屯地内の樹木剪定・伐採・収集運搬処分及び官側において伐採した樹木の収集運搬処分を実施すること。

区分	樹種	内容	数量
剪定	メタセコイヤ	樹高15m程度に剪定	30本
	ポプラ	樹高12m程度に剪定	51本
	スギ	樹高1.5m程度に剪定	1本
	クスノキ		11本
	マツ	枝払い(道路部分)	1本
伐採	クスノキ	形状を整える剪定	1本
	ヒムロ	根本より伐採	2本
	メタセコイヤ		5本
収集運搬処分	クスノキ	上記の枝・幹等	5本
		官側にて伐採済の幹	一式
			15m ³

5 一般事項
(1) 総則

本作業は、仕様書・図面・メーカー基準・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。なお仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。

(2) 協議

請負者は設計図書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従うこと。

(3) 火災予防・現場管理

作業中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。

(4) 作業写真

請負者は作業の主要な施工段階において写真撮影を実施すること。項目は着手前・作業中・作業完了後のほか、監督官の指示する箇所とする。また、写真はA4紙に整理のうえ1部提出すること。

(5) 電気・水道等の使用

本作業実施に必要な電力・給水については、請負者側で準備すること。

6 特記事項

- (1) 駐屯地の運用に影響(停電、大幅な通行止め等)する場所は、土日等を実施すること。
- (2) 現地等確認し、官側と密に調整し、工程を組むこと。
- (3) 剪定枝等駐屯地内で仮置きしても構わないが、納期内に収集・運搬・処分を実施すること。仮置きする場合は、明確にわかるように区切って置くこと。
- (4) 作業実施の際は、交通規制を実施し、安全に留意すること。
- (5) 形状、バランスよく剪定すること。

7 提出書類

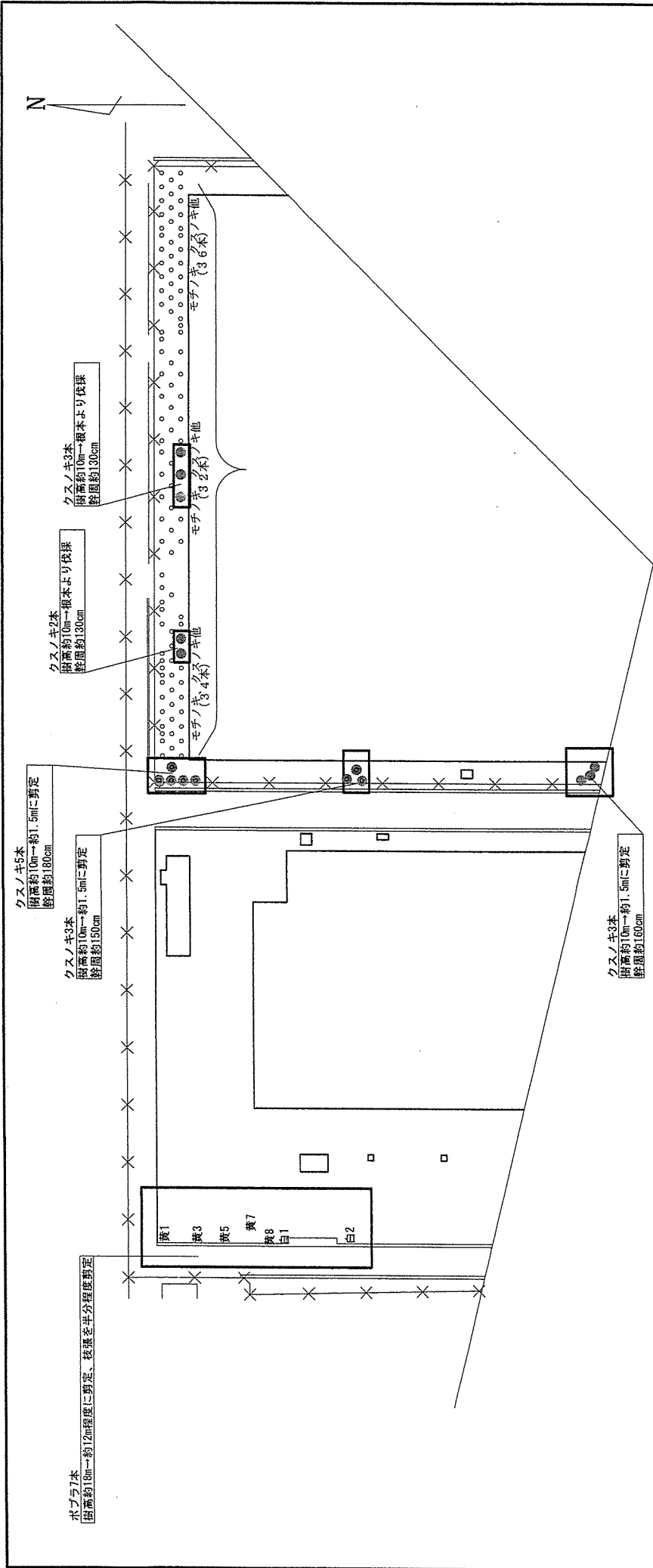
本作業での提出書類は下記のとおりとし、提出すること。

- (1) 内訳明細書 1部 (契約後速やかに提出)
- (2) 現場代理人等通知書 1部 (契約後速やかに提出)
- (3) 着手届 1部 (作業着手日に提出)
- (4) 完了届 1部 (作業完了日に提出)
- (5) 工程表 1部 (契約後速やかに提出)
- (6) 処分計量証明書等 1部 (発行後提出)
- (7) 作業写真 1部 (整理し提出)
- (8) その他監督官の指示した書類 (監督官が指定した期日までに示した部数を提出)

8 検査

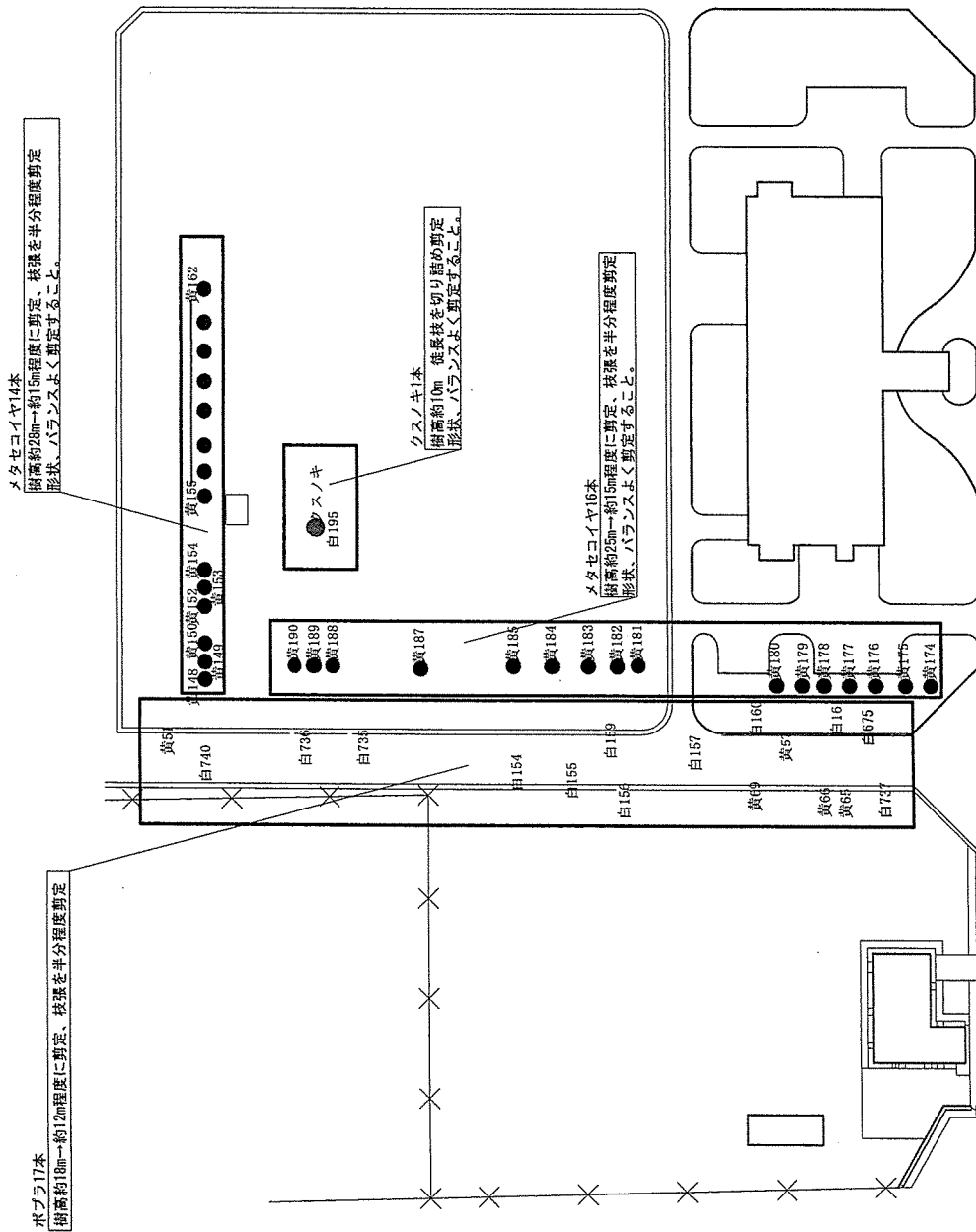
作業完了後、検査官の完了検査を受け合格をもって完了とする。ただし、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再度検査を受け、合格をもって完了とする。

件名	(6) 樹木剪定等役務	図面番号	2/6
図名	仕様書	縮尺	—
関西補給処桂支処総務部管理課管理班			



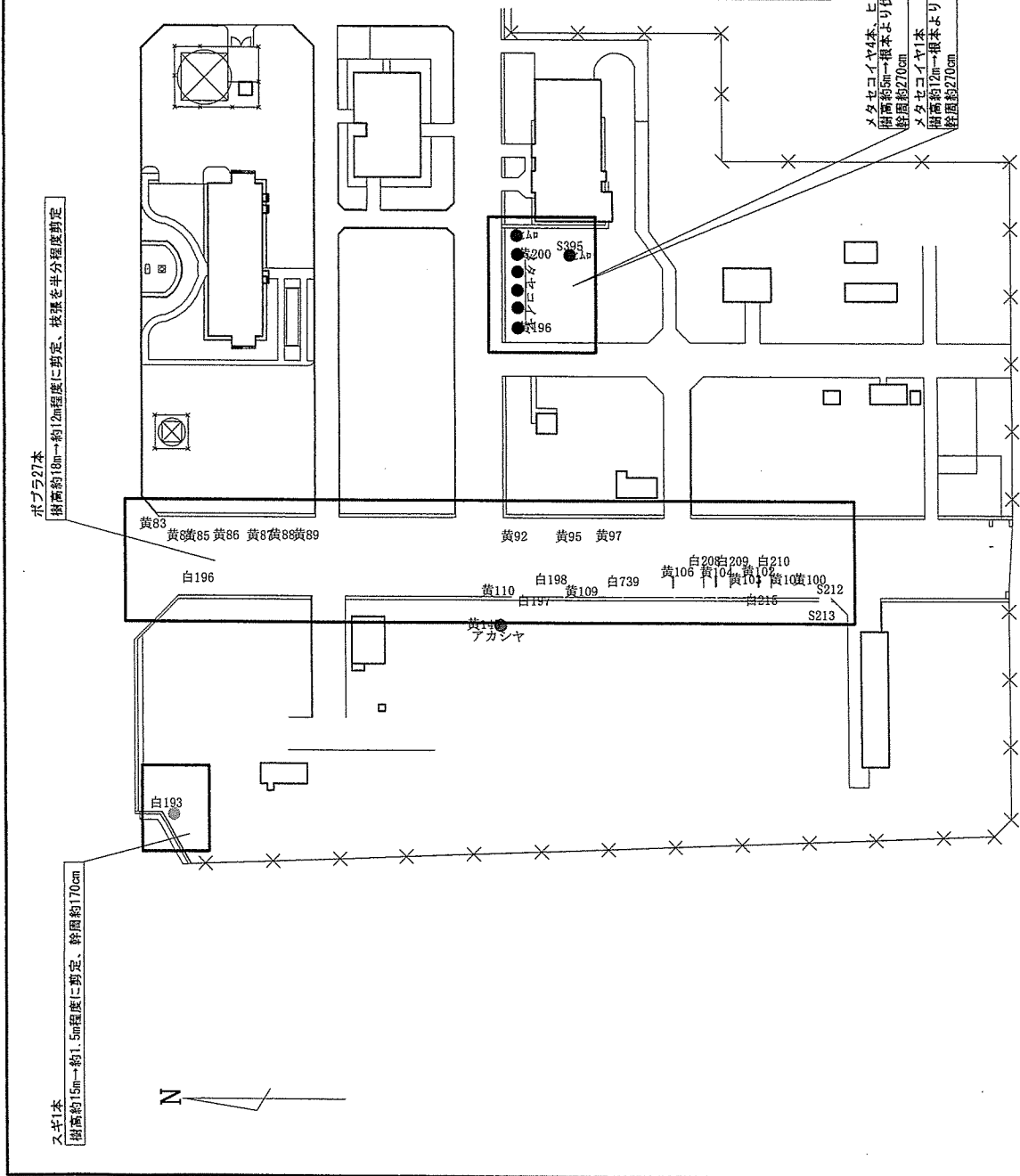
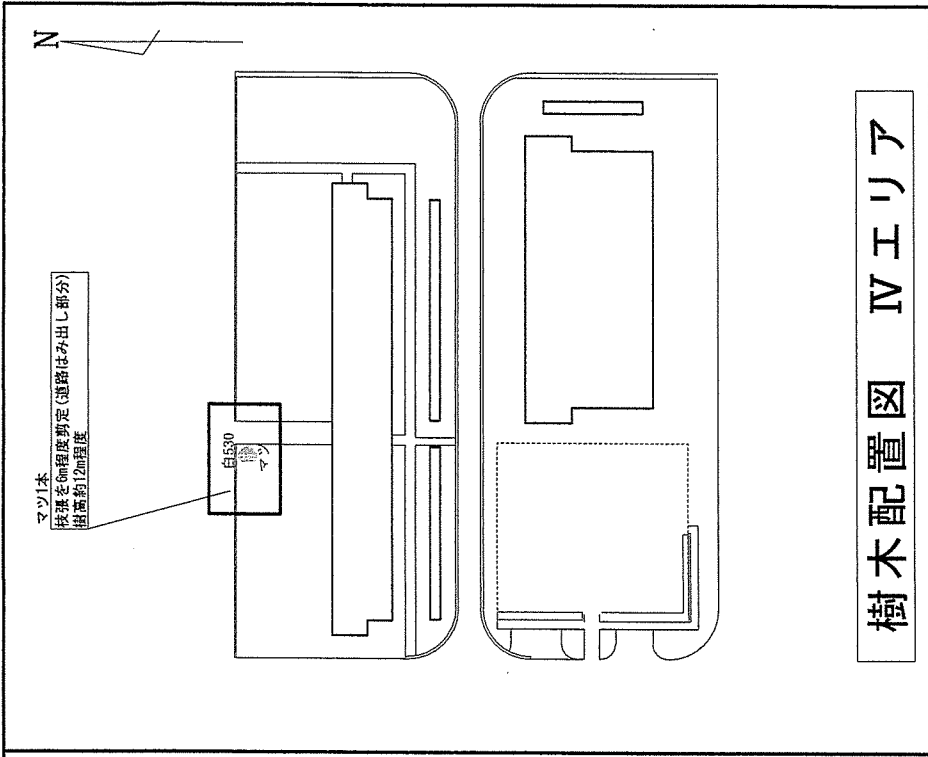
樹木配置図 I エリア

件名	(6) 樹木剪定等役務	図面番号	4/6
図名	樹木配置図 I エリア	縮尺	1/NTS
関西補給処柱支処総務部管理課営繕班			



樹木配置図 IIエリア

件名	(6) 樹木剪定等役務	図面番号	5/6
図名	樹木配置図 IIエリア	縮尺	1/NTS
関西補給処柱支処総務部管理課構班			



樹木配置図 IIIエリア

件名	(6) 樹木剪定等役務	図面番号	6/6
図名	樹木配置図 III・IVエリア	縮尺	-
関西補給処桂支処総務部管理課繕班			